



社会福祉法人

恩賜
財団

済生会熊本福祉センター

年報

Annual Report

2017

理念

一人ひとりを尊重し、共に生きる社会の実現をめざします。

基本方針

1. ライフステージに応じた自立を支援します。

発達の芽を育む保育園をはじめ、障害のある人は子供から成人まで、療育や就労・生活支援を通して、一人ひとりのライフステージに応じた自立を支援します。

2. 専門性と施設機能を活かし、地域社会に貢献します。

保育園、児童発達支援センター、就労移行支援や就労継続支援、生活介護、グループホーム事業、福祉相談支援など済生会熊本福祉センターの多様な施設の専門性と機能性を活かし、福祉を通じて地域における共生社会の実現に貢献します。

3. 利用者主体の福祉を実践します。

利用者の方が個々の能力を活かして自己実現が図れるよう、一人ひとりを尊重した利用者主体の福祉を実践します。



所長 道端 由美子

医療、保健、福祉という済生会の3本柱の一翼を担う熊本福祉センターは、2004年4月の開設以来13年になります。これもひとえに、利用者さんや御家族、地域の皆様にご理解、ご支援頂いていることに感謝申し上げます。

2017年度は「改正社会福祉法」や「障害者総合支援法施行3年後の見直し」への対応と、障がい者のニーズに対応した質の高いサービスを持続的に利用できる環境整備が求められています。福祉センターでは、「意識変革から行動へ」をキーワードに、中期事業計画の最終年度として総仕上げを行なうとともに、新たな中期事業計画を策定しました。また、2018年4月は報酬改定の年であり、新規事業への取り組みや報酬改定への対応準備期間として注力して参りました。

将来構想委員会は、「アクションプラン‘22」による次年度以降の運営として、4つの項目を検討して参りました。

1つ目は、現在、相談支援事業所は障害者と障害児の2ヵ所で行なっていましたが、事業の効率化と利用者支援強化のため統合し、4人体制で行なう計画でした。それに伴い従来の「特定・障害者（児）相談支援事業」と「熊本市障がい者相談支援センターさいせい」の2つの事業所を熊本市西区へ移転し運営することになりました。

2つ目は、地震による被害や老朽化のためグループホーム1棟を廃止し、さいせい並建V番館（定員7名）の新築を行ないました。定員87名から90名へ増員し、家賃等の改定のため、利用者・家族へ丁寧な説明を行ない、3月1日より新たな運用を開始しました。

3つ目は、保育事業での地域社会やご家庭のニーズにより対応できるよう、また地域子育て支援センターについても取り組んでいく予定です。保育園から幼保連携型認定こども園「済生会しらふじ子ども園」として定員160名から175名へ増員に向け、2018年4月より移行するための準備を行ないました。

4つ目は、2018年度福祉サービス報酬改定に向けて、研修会参加などによる情報収集をもとに各事業所での取り組みについて検討しました。

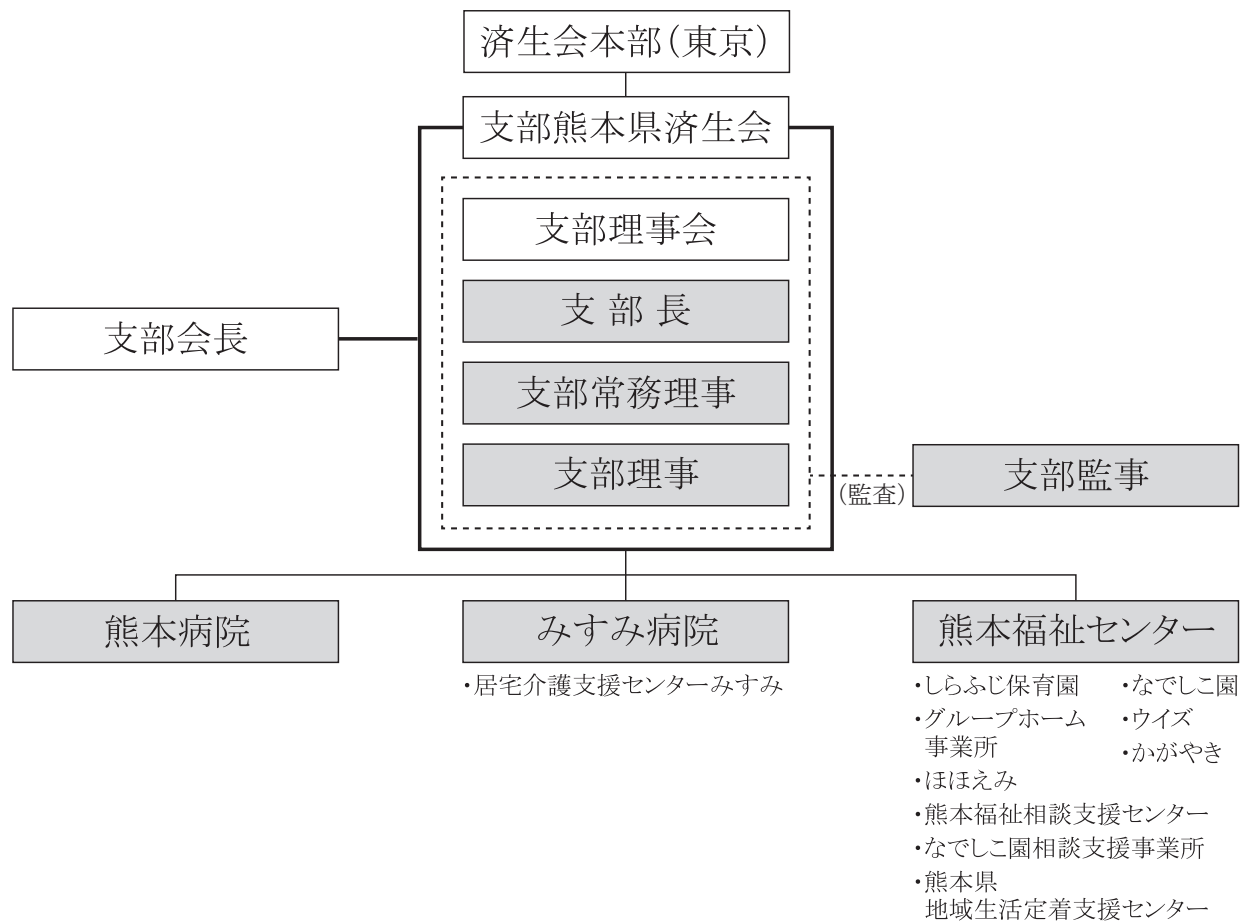
また、熊本県地域定着支援センターは、全国地域定着支援協議会の九州ブロック専門研修会に済生会本部の炭谷理事長等をお招きし熊本病院のホールで研修会を開催しました。2018年以降も県委託事業として、継続更新することになり5年目を担当させて頂くことになりました。

人材育成においては、外部講師を招いた階層別研修、施設外研修も積極的に参加を促し、キャリアアップを支援しています。2017年度民間社会福祉施設職員等海外研修（スウェーデン、デンマーク）に職員を派遣し、報告会では海外の障害福祉の状況を知る機会になりました。

また、職員処遇面では2017年4月より「福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ」を取得することができ、職員の自己啓発と生活向上を促すことができました。

今後も職員のモチベーションアップを図り、働きやすい職場づくりを目指して、地域貢献に努めて参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い致します。

熊本県済生会 組織図



熊本県済生会 役員名簿

1. 理事

(2018年3月31日現在)

氏名	所属	役職
副島 秀久	熊本県済生会／済生会熊本病院	支部長／名誉院長
中尾 浩一	熊本県済生会／済生会熊本病院	常務理事／院長
小野 友道	熊本保健科学大学	名誉教授
小林 佳之	社会福祉法人恵春会	理事長
重松 節美	熊本県看護連盟	会長
庄野 弘幸	済生会みすみ病院	院長
福島 英生	熊本県立大学	名誉教授
道端 由美子	済生会熊本福祉センター	所長
吉村 浩平	瑞鷹株式会社	代表取締役社長

2. 監事

氏名	所属	役職
浅枝 秀隆	浅枝公認会計士事務所	所長
池上 道夫	池上会計事務所	所長
隈部 幸一	税理士法人絆	会長

(50音順・敬称略)

熊本県済生会 2017 年度行事

2017 年 4 月 7 日	支部監事業務監査（各施設） 2016 年度業務執行状況について
2017 年 5 月 2 日	支部監事会計監査 2016 年度財務状況について
2017 年 5 月 10 日	第 39 回支部施設長会議 2016 年度事業報告、決算報告について 他
2017 年 5 月 17 日	第 67 回熊本県済生会理事会 第 3 回熊本県済生会運営協議会 2016 年度事業報告、決算報告について 他
2017 年 6 月 29 日	第 13 回無料低額診療事業報告会
2017 年 8 月 30 日	第 40 回支部施設長会議 定款変更申請について 他
2017 年 8 月 30 日	第 68 回熊本県済生会理事会 しらふじ保育園の認定こども園移行について 他
2017 年 9 月 13 日	第 69 回熊本県済生会理事会 定款変更申請について 他
2017 年 10 月 14 日	第 21 回熊本県済生会 O B 会（ホテル日航熊本）
2017 年 10 月 23 日～26 日	監査法人トーマツ標準往査（熊本病院）
2017 年 10 月 31 日～11 月 2 日	監査法人トーマツ標準往査（みすみ病院）
2017 年 11 月 15 日	第 41 回支部施設長会議 2017 年度上半期進捗状況報告について 他
2017 年 12 月 6 日	第 70 回熊本県済生会理事会 2017 年度上半期進捗状況報告について 他
2017 年 12 月 7 日	支部監事上半期会計監査 2017 年度上半期財務状況について
2018 年 1 月 10 日	第 42 回支部施設長会議 2018 年度事業計画、予算について 他
2018 年 1 月 26 日	第 71 回熊本県済生会理事会 2018 年度事業計画、予算について 他
2018 年 2 月 20 日～23 日	済生会本部内部監査（各施設）

目 次

1.	理念、基本方針	1
2.	所長挨拶	2
3.	熊本県済生会 組織図、役員名簿	3
4.	熊本県済生会 2017 年度行事	4
5.	目次	5
6.	概要・沿革	6-7
7.	事業案内	8
8.	職員数・資産概要・協力医療機関・嘱託医・第三者委員	9
9.	組織図	10
10.	会議・委員会	11
11.	2017 年度事業報告	12-13
12.	各事業所活動報告	14-36
	済生会ほほえみ	(14-15)
	済生会かがやき	(16-18)
	済生会ウイズ	(19-21)
	済生会グループホーム事業所	(22-24)
	済生会熊本福祉相談支援センター	(25-26)
	熊本県地域生活定着支援センター	(27-28)
	済生会しらふじ保育園	(29-31)
	済生会なでしこ園	(32-34)
	済生会なでしこ園相談支援事業所	(35)

概要

法人	東京都港区三田一丁目 4 番 28 号 社会福祉法人 ^{恩賜} _{財団} 済生会 総裁 秋篠宮殿下 会長 有馬 朗人 理事長 炭谷 茂
熊本県支部	熊本県熊本市南区近見五丁目 3 番 1 号 社会福祉法人 ^{恩賜} _{財団} 済生会支部熊本県済生会 支部長 副島 秀久
熊本県関連施設	熊本県熊本市南区近見五丁目 3 番 1 号 済生会熊本病院 済生会熊本病院 予防医療センター 院長 中尾 浩一 熊本県宇城市三角町波多 775-1 番地 済生会みすみ病院 院長 庄野 弘幸
熊本福祉センター	〒861-4127 熊本県熊本市南区内田町 3560 番地 1 TEL.096-223-3330 FAX.096-223-3429 社会福祉法人 ^{恩賜} _{財団} 済生会熊本福祉センター 所長 道端 由美子
開所	2004 年 4 月 1 日

2018 年 3 月現在

沿革

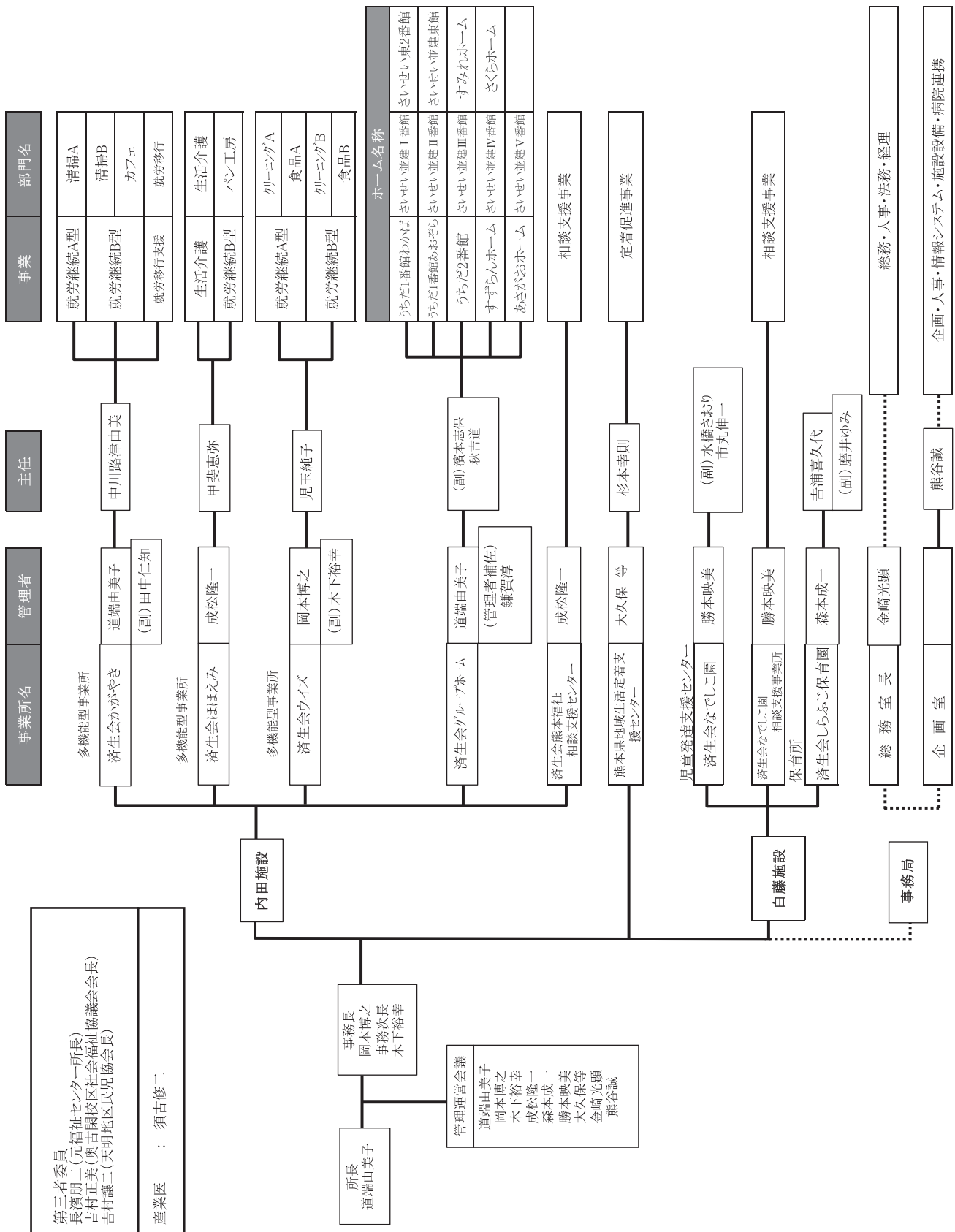
2004 年 4 月	社会福祉法人仁愛園より事業を引き継ぎ、済生会熊本福祉センター開設（6 施設） ①セルフほほえみ ②セルフかがやき ③ウイズ ④通勤寮こだま ⑤しらふじ保育園 ⑥なでしこ園
2005 年 6、7 月	セルフほほえみでパン工場の授産事業開始 済生会熊本病院内にて院内清掃・喫茶を設置し授産事業開始
2005 年 12 月	ワークステーションウイズでクリーニング工場稼働
2007 年 10 月	セルフほほえみ 1 階大規模改修工事（春雨工場→地域交流ホール等へ）
2009 年 8 月	ワークステーションウイズ一部改修工事（葛きり工場→野菜カット工場へ）
2010 年 3 月	知的障害者福祉工場：ワークステーションウイズ ↓【新体系移行】 多機能型事業所：済生会ウイズ（就労継続支援 A 型・B 型）
2011 年 3 月	しらふじ保育園 新園舎完成
2012 年 2 月	知的障害者通勤寮こだま 障害者自立支援法により廃止 こだま（通勤寮）、セルフかがやき（入所施設）をグループホーム・ケアホームへ改修工事完了
2012 年 3 月	知的障害者通所授産施設：セルフほほえみ 知的障害者入所授産施設：セルフかがやき ↓【新体系移行】 多機能型事業所：済生会ほほえみ（生活介護、就労継続支援 B 型） 多機能型事業所：済生会かがやき（就労移行支援、就労継続支援 A 型・B 型）
2012 年 10 月	なでしこ園 児童福祉法改正により福祉型児童発達支援センター済生会なでしこ園へ
2014 年 4 月	熊本県地域生活定着支援センターを熊本県委託事業として運営開始
2015 年 10 月	済生会なでしこ園 新園舎完成
2016 年 4 月	済生会ウイズで給食事業開始（就労継続支援 A 型） 4 月 14 日、16 日 熊本地震
2016 年 6 月	熊本県地域生活定着支援センター事務所を水前寺から内田町へ移転
2018 年 3 月	さいせい並建 V 番館竣工

事業案内

事業種別	施設名		定員
障害福祉サービス事業	済生会かがやき	就労継続支援 A 型	10 名
		就労継続支援 B 型	24 名
		就労移行支援	6 名
	済生会ほほえみ	生活介護	30 名
		就労継続支援 B 型	10 名
	済生会ウイズ	就労継続支援 A 型	25 名
		就労継続支援 B 型	32 名
	済生会グループホーム事業所	共同生活援助	87 名
		短期入所	5 名
障害児通所支援事業	児童発達支援センター 済生会なでしこ園	児童発達支援事業	30 名
		保育所等訪問事業	—
熊本市障害児等療育支援事業		在宅支援訪問療育等指導事業 在宅支援外来療育等指導事業	—
保育所	済生会しらふじ保育園		160 名
地域子育て支援拠点事業			—
一時預かり事業			—
障害児相談支援事業 特定相談支援事業	済生会熊本福祉相談支援センター		—
	済生会なでしこ園 相談支援事業所		—
一般相談支援事業	済生会熊本福祉相談支援センター		—
地域生活定着促進事業	熊本県地域生活定着支援センター		—

内田施設	白藤施設
【職員数】 管理者・副管理者 7 名 サービス管理責任者 6 名 支援員 39 名 夜勤専門支援員 4 名 世話人（委託契約含） 20 名 相談支援専門員 3 名 相談員（地域定着支援） 4 名 看護師 1 名 管理栄養士 1 名 調理師 2 名 技術顧問 1 名 支援員補助 3 名 作業指導員 23 名 運転手 1 名 事務員 6 名 (121 名)	【職員数】 園長 2 名 児童発達支援管理責任者 1 名 保育士 35 名 保育補助 1 名 児童指導員 3 名 言語聴覚士 2 名 看護師 1 名 相談支援専門員 2 名 調理員 5 名 調理補助員 2 名 事務員 3 名 労務員 1 名 (58 名)
【資産概要】 敷地面積 12,106.84 m ² 延床面積 7,114.06 m ²	【資産概要】 敷地面積 3,884.17 m ² 延床面積 1,754.76 m ²
【協力医療機関】 （順不同） 済生会熊本病院（南区近見） 済生会みすみ病院（宇城市三角町） あきた病院（南区会富町） かやの歯科（南区砂原町） 【嘱託医】 須古修二	【協力医療機関】 （順不同） 済生会熊本病院（南区近見） ペエ小児科内科医院（南区八分字町） 城南歯科医院（南区近見） 北野小児科（南区近見） 【嘱託医】 ^{ペエ} 裴徳也、平田恵、宮本格尚
【第三者委員】 長濱 朋二 ・ 吉村 正美 ・ 吉村 譲二	

2018 年 3 月現在



会議・委員会

		名称	目的
所長	会議	管理運営会議	施設の運営、方針、購入など、福祉センターの運営に関わる意思決定を行う。
		運営検討会議	各事業所の課題を共有し、問題解決を行う。施設運営の企画検討を行う。
		主任会議	事業所間での調整事項、利用者情報の共有や連絡を行う。
		職員会議	施設運営に関することや利用者情報など、職員間での情報共有や連絡を行う。
		給食会議	給食に関する職員からの感想及び要望をまとめ、献立企画につなげる。 食事提供におけるインシデントアクシデントの報告。
	委員会	サービス向上委員会	利用者のニーズを踏まえた質の高いサービス体制を確立する。 施設間の連携による最適な利用者支援を推進する。
		地域連携委員会	地域行事への参加や地域貢献活動を企画・推進する。
		広報委員会	広報誌の発行(すまいるん、済生くまもと、済生)、ホームページ等による 広報活動の推進を通じ、済生会熊本福祉センターのPRを行う。
		研修委員会	職員の能力向上を目的とした研修会の企画・運営を行う。
		環境美化委員会	内田施設全体の環境美化活動の企画推進を行う。
		安全衛生委員会	労働者及び従業員の健康障害防止、健康保持増進、安全管理体制の整備。
		ハラスメント防止委員会	施設内のハラスメント問題の予防、対応、対策を行う。
		虐待防止委員会	施設内の虐待防止に関する予防、対応、対策を行う。
	外部	就労センター販売促進会議	熊本県セルフセンターの販売促進委員会
		就労センター企画研修	熊本県セルフセンターの企画研修委員会

2017 年度事業報告

2017 年度は「意識変革から行動へ」をキーワードに、相談支援事業の統合など制度改正に対応した組織の体制整備や「熊本市障がい者相談支援事業の受託準備」など地域ニーズへの対応に努めた。また人材不足対策のため募集手段の多様化や職員研修の充実など人材確保・育成にも注力した。

1. 2017 年度の主な取り組みについて

(1) 組織の体制整備

①熊本市障がい者相談支援事業業務受託

公募により、熊本市から西区における「熊本市障がい者相談支援事業」の受託が決定した。これにより西区における指定一般・指定特定・指定障害児相談支援事業所に対する後方支援の機能も担うこととなり、従来の相談員業務に加え、相談支援機能強化員業務が付加されることになる。多忙ではあるがスタッフのスキル向上が期待される。同時に従来の熊本相談支援センターとなでしこ園相談支援事業所を統合し、熊本市障がい者相談支援センター“さいせい”と併設し 2018 年 4 月熊本市西区春日に開設した。

②しらふじ保育園幼保連携型認定こども園へ移行

教育と保育を一体的に行うため、しらふじ保育園は幼保連携型認定こども園に認可申請の準備を進め、2018 年 4 月に移行、定員は 15 名増加し 175 名となった。

③老朽化したグループホーム対策

借家のグループホーム「りんどう」は老朽化と地震被害による損傷が大きかったため、並建町のグループホームの隣接地を購入し、定員 7 名の「さいせい並建 V 番館」を建設し、2018 年 2 月末に竣工した。これにより総定員は 87 名から 90 名に増加し、建設を機に懸案だった家賃やオプション料金の改定を実施した。

(2) 主な施設整備

①グループホーム並建 V 番館建築 新規建設(株)42,660 千円

②職員駐車場舗装工事实施 田代興業(株) 2,484 千円

③クリーニング脱水機更新 (株)東京洗染機械製作所 25,704 千円

④グループホーム内田 2 番館バリアフリー工事

⑤送迎車両等の公用車 22 台にドライブレコーダー設置

(3) 人材育成プログラム実施

- ・階層別研修の充実（新入職員、2～3 年目職員、総合職、幹部職員、パート研修）
- ・その他海外研修や施設外研修派遣（ヨーロッパ、東京）実施

(4) その他

①2017 年 4 月、忘災月間として災害訓練、非常食体験、DCAT お礼状送付の実施

②障がい福祉サービス指定更新(6 年毎)「かがやき、ほほえみ、グループホーム」

③地域生活定着支援センターの指定更新、九州ブロック専門研修会の開催（幹事施設）

④有期雇用者の無期転換制度開始に伴う就業規則、給与規定の改訂

⑤第 70 回済生会学会 障がい者施設分科会における進行とアンケート調査発表、口演発表 2 題

2017 年度事業報告

(5) 利用者数の状況

登録者数が低減したために利用者数が減少した事業が見られるが、トータルとしてはそう大きな変化は見られない。しらふじ保育園は幼保連携こども園に認可されたことにより、2018 年 4 月より定数が 175 名となり、利用者増が期待される。

〈延べ利用者（児）数の推移〉

(単位：人)

事業所	定員	平均登録者数		月間平均延べ利用者			
		2016 年	2017 年	2016 年	2017 年	前年比	増減率
かがやき	40	40	40	816	834	+18	2.2%
ほほえみ	40	41	38	827	781	▲46	▲5.6%
ウイズ	57	52	52	1,082	1,083	+1	+0.1%
グループホーム	87	84	84	2,457	2,479	+22	+0.9%
なでしこ園	30	38	40	514	552	+38	+7.4%
しらふじ保育園	160	165	160	3,113	3,085	▲28	▲0.9%
合 計	414	420	414	8,809	8,814	+5	+0.1%

(6) 2017 年度の主な行事・取り組み

月	内容
4 月	新入職員オリエンテーション 忘災月間（防災訓練・非常食体験・DCAT お礼等）
6 月	2～3 年目職員フォローアップ研修
7 月	総合職職員研修、支援学校施設見学
8 月	内田夏祭り
9 月	しらふじ・なでしこ熊本市実地監査 ステップアップ研修会、職員マネジメント研修
10 月	しらふじドドンパ秋祭り、フットベースボール大会 なでしこカミングデー、電話交換機更新 全国障害者スポーツ大会（愛媛）
11 月	幹部職員研修会、インフルエンザ予防接種 熊本病院「からだ健学祭」参加 みすみ病院健康フェスタ参加
1 月	第三者委員事業報告会 クリーニング脱水機入替
2 月	障がい福祉サービス指定更新 定着支援センター業務委託更新 「なでしこ園」第三者評価受審 ひまわり家族会懇親会 第 70 回済生会学会障がい者施設分科会
3 月	さいせい並建 V 番館落成 永年勤続表彰伝達式・職員互助会親睦会 「定着支援センター」九州ブロック専門研修会



さいせい並建 V 番館落成



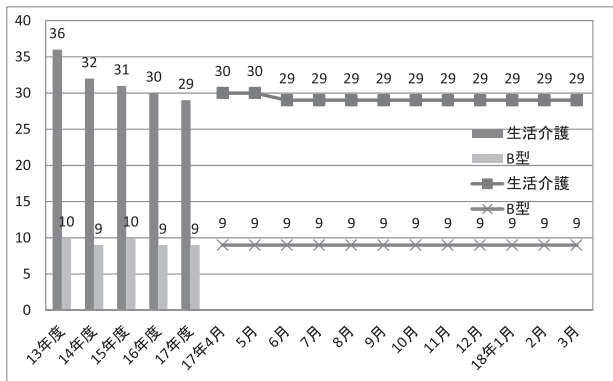
定着支援センター九州ブロック研修会

1. スタッフ構成 (2018年3月1日時点)

管理者	1名	支援員	11名
主任	1名	作業支援員	1名
事務	1名	産休	1名

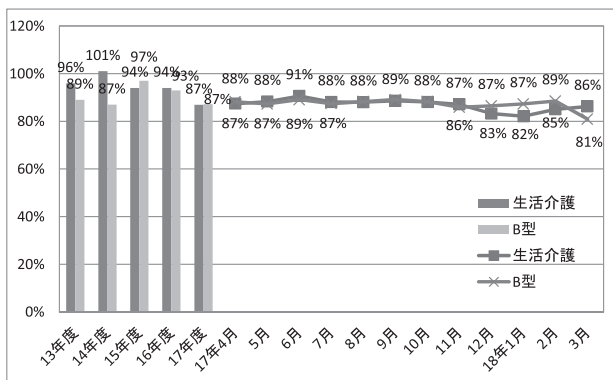
2. 今年度の活動

(1) 利用者数



他事業所 GH 入居に伴う他事業所生活介護への移行により退所 1 名。

(2) 利用率



長期入院による欠席、介護保険事業や他事業所との併用利用により利用率低下。

(3) 事業概要

2017年度は「動・action」をキーワードに利用者の確保とともに重度化・高齢化した利用者への支援の充実とリスク管理の強化を重点にあげ、更なる質の向上を目指すこととした。しかし、職員の休職・復職、入職・退職、異動などにより、十分な対応が取れず、健康管理体制や業務分担、働き方などの課題が残った。また、利用者確保も進まず、利用者の加齢に伴う持病の進行などにより利用率はさらに低下した。一方、利用者の高齢・重度化により、障害支援区分は上がったため、収益は維持できている。

①質の高い福祉サービスの提供

・「支援員の人材確保」「人材育成」「高齢・重度利用者への支援の充実」を目標にあげていたが、退職 5 名、休職 5 名、復職 8 名、異動 2 名と職員の変動が大きく、職員数も不安定であり、目標の達成に至っていない。

②地域社会・家族との連携

・2016年度までは「パン教室」として行っていた夏休みの体験会を 2017年度は「ほほえみ体験会」として 3 日間実施。ピザ作りや将来の利用に関する質疑応答、B 型利用者からのお土産渡し等、半日かけたイベントとし、12 組、28 人の参加が得られた。今後の利用者確保へと繋げていきたい。

・2017年度は、SW 実習指導者が 3 名在籍しており、SW 実習 2 名と保育実習 1 名を受け入れ、充実した実習指導を実施している。

③経営基盤の安定

・パン工房ふわりの営業許可更新を 9 月に実施。

・B 型職員の退職休職に伴い、パンや焼き菓子の製造技術の引継ぎ、業務内容の整理と引継ぎ、商品や販売先・納品先の見直しを行っている。2018年度も引き続き、就労継続事業の安定化を図る必要がある。

・済生 12 月号 NEWS な済生人に松山済生会と共にパン工房の記事が全国紹介された。

・生活介護支援員補助職員や送迎ドライバーを採用し、職員の負担軽減と利用者支援の充実を図る。

3. 苦情解決

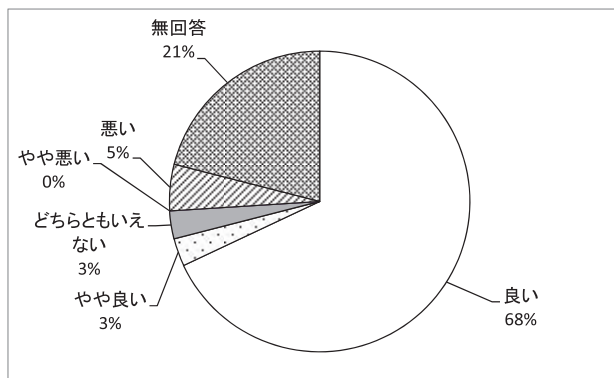
分類	内容	件数
①	虐待・放置・脅迫・詐欺等に関わる事項	0
②	ケアの内容に関わる事項	13
③	個人の嗜好・選択に関わる事項	1
④	財産管理・遺言・遺産など	0
⑤	制度・施策・法律に関わる事項	0
⑥	工賃支給・作業内容に関わる事項	0
⑦	その他	6

合計 20

申し出は、本人から 1 件、その他 19 件はご家族や GH 職員からであった（苦情として取り上げてはいないが、苦情 BOX への本人からの投稿が 3 件有）。

「ケアの内容に関わる事項」として、生活介護利用者ご家族より細かな支援方法や職員間の情報の共有に関するご指摘を多く受けている。職員の休職や異動が多く、現場の混乱が原因と推測される内容も多くあがっている。自分の思いをうまく表現できない利用者に対し、職員の細かな気付きや配慮の必要性を深く考えさせられた 1 年であった。

4. 満足度調査の結果



生活介護 29 名、B 型 9 名の計 38 名に調査を実施。うち 6 名が本人からの聞き取りが困難で「分からない・未回答」に含まれている。2017 年度は、部署内の対人関係の悩みや土曜日活動などの内容、工賃額、パン工場の作業環境等、B 型利用者から多くの意見を頂いたため、土曜日活動の内容や作業環境の改善等 2018 年度の計画に盛り込み改善を行っていく。

5. 今後の課題と展望

2018 年度も障害者の自立と社会参加を促し、生活の質の向上と生活能力の向上を図るため事業展開を行う。

- （１）職員の確保と安定化…多様な働き手の活用、働きやすい職場環境の整備
- （２）高齢障害者、重度障害者に対する支援の充実…高齢障害者、強度行動障害支援者研修への参加
- （３）パン工場の衛生管理強化…異物混入対策、食中毒予防、ユニフォームの採用、空調機器の更新

活動写真



ほほえみ体験会
利用者が“先生”役



ほほえみ運動会
ふわり特製パン食い競争



歯科指導 きれいに磨けているかな？
「大きく口を開けて！」「あーん」

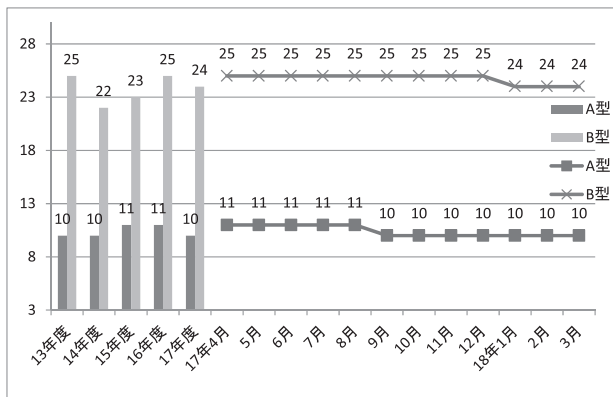
1. スタッフ構成 (2018年3月1日時点)

管理者	1名	職業指導員	6名(兼務者含む)
副管理者	1名	生活支援員	5名
主任	1名	就労支援員	1名(兼務者含む)
副主任	1名	作業指導員	5名
事務員	2名	パート職員	7名

2. 今年度の活動

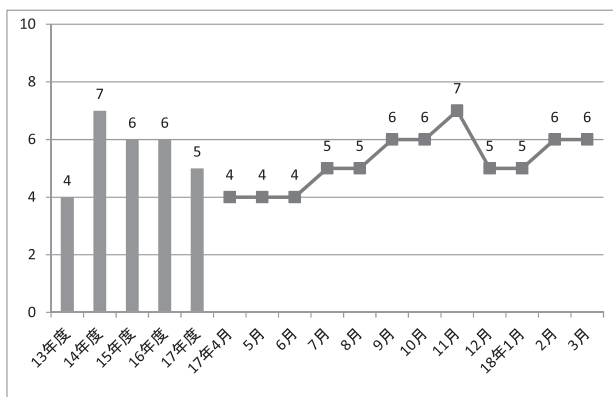
(1) 利用者数

① 就労継続支援事業 A 型・B 型 利用者数



A型は4月11名でスタートしたが、8月に自己都合により1名退職した。年度末まで定員10名の利用者数で推移した。B型は、4月25名でスタートしたが、12月に1名、他事業所(B型)へ退所した。その後、A型、B型とも増減はなく、現員34名の利用者数で推移した。

② 就労移行事業利用者数

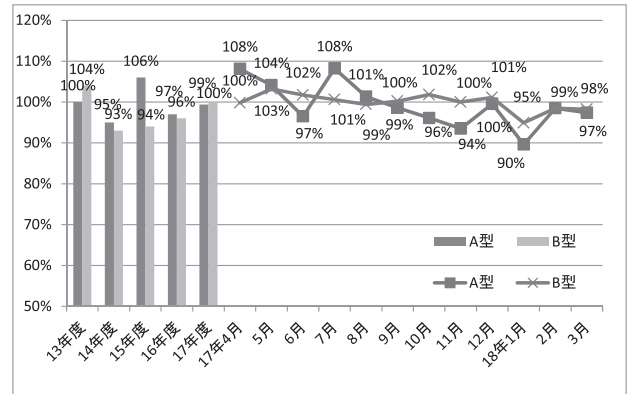


就労移行は4名で開始し、9月より定員6名となった。11月は就労アセスメント利用者1名(2週間)を受け入れ7名となる。12月は任期満了で2名(A型就労継続事業1名、地域活動支援センター1名)

退所し5名となる。しかし、2月は新規1名(一般就労離職後)を受け入れ6名となる。

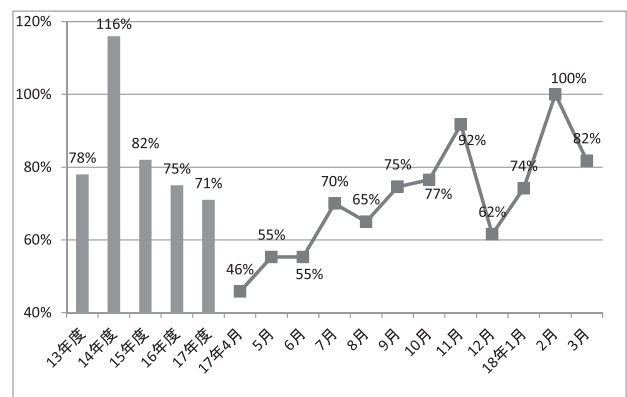
(2) 利用率

① 就労継続支援事業 A 型・B 型 利用率



A型は、8月に退職者1名と手術後自宅療養者1名があり、利用率の低下があったものの、平均利用率は99%(2016年度97%)と高かった。B型も12月に退所者1名があるも出勤率が高く、平均利用率100%(2016年度96%)であった。

② 就労移行事業利用率



2017年度就労移行利用率は73%(2016年度75%)と低下した。一旦11月92%と高値となるも就労アセスメント利用者(2週間)は短期間であり、安定した利用率にはつながらなかった。2月新規利用者1名増になることで、利用率100%となった。3月は精神疾患で体調不良を訴え、月の1/3の出勤であった。困難事例の受け入れにより、関係機関との調整が重要となり、問題解決に努めた。

(3) 家族向け施設見学会から給食試食会の開催へ

2016 年度から開始し、今年度 2 回目の家族向け施設見学会を 6 月 14、15 日に行なった。その中の御家族から「子ども達が食べている給食を食べてみたい」と要望があり、熊本病院の担当者に依頼し、10 月 6 日に給食試食会を開催する事になった。「ボリュームもあって美味しい」「バランスがとれている」など良い意見が聞かれ好評であった。その他にも、「献立表が欲しい」「自転車の乗り方の指導をしてほしい」「公共のバスのパスカードの使い方を本人に教えて欲しい」など御家族からの多くのご意見を頂いた。早速、日中活動でバスに乗って出かける活動を企画した。また、環境部会の担当者による自転車点検を行うなど要望に対し、迅速に対応する事ができ、御家族との関係性を築く事ができた。

(4) かがやきだよりに御家族の思いを掲載

かがやき事業所は「かがやきだより」として広報紙を毎月、利用者・御家族に渡ししている。主に土曜日に行う活動の内容や夏祭りなどの行事ごとや日中支援の就労の様子などを掲載している。2017 年度から【家族のこころ】として御家族に原稿を依頼し、年に数回掲載する事にした。御家族の思いを知ることができ、よいコミュニケーションツールとして大切な交流の場となっている。

(5) 新企画「ふわりの日」の開催

カフェ部門の「ベーカリー&カフェ・ふわり」では、2017 年度より熊本地震から 1 年が経過したのを契機に、皆さんに元気を届けたく毎月末の木曜日にパンの 100 円セールを実施している。通常の 2 倍以上のお客様にご利用頂いており、利用者にとっても毎月 1 回の「お祭り日としての意識が高く、活躍の場を広げることが出来た。

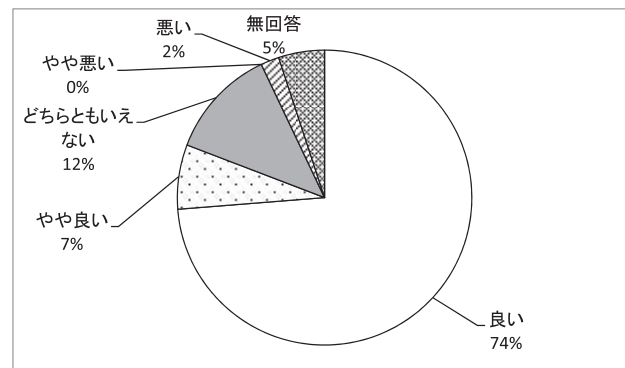
他にもコーヒーチケット、10 月には周年感謝祭、1 月は新春初売りなど企画により、利用促進を呼びかけ、収益減を防止している。

3. 苦情解決

分類	内容	件数
①	ケアの内容に関わる事項	2 件
②	個人の嗜好・選択に関わる事項	2 件
③	財産管理・遺言・遺産など	0
④	制度・施策・法律に関わる事項	0
⑤	工賃支給・作業内容に関わる事項	0
⑥	作業内容に関する事項	0
⑦	その他	4 件

合計 8 件

①ケアの内容については職員の利用者に対しての口調や態度に対しての苦情であった。これに関しては、伝え方に配慮するよう話し合いを行なった。②個人の嗜好・選択については、送迎場所への希望があり、調整することで解決した。その他については、利用者間のトラブルについて、双方の話し合いを行い、関係性の修復を行なった。

4. 満足度調査の結果

A 型 10 名、B 型 25 名、移行 6 名の計 41 名と 100%の回答率であった。「良い」の数値は 2016 年度と変わらないものの「どちらとも言えない」12% (2016 年度 5%) と「無回答」が 5% (2016 年度 0%) であった。移行利用者の利用月数が浅く、まだ職員との関係性が構築されてなく、曖昧な回答になったと思われる。今後も引き続き、利用者・御家族のご意見を聞く機会を作り、満足度向上を目指した体制作りを検討していきたい。

5. 今後の課題と展望

(1) 今後の課題と対応

2018年度障害福祉サービス等報酬改定では、就労継続支援A型は、労働時間に応じた基本報酬が決定される。また、賃金向上のための生産活動収入の向上計画や利用者のキャリアアップの仕組みを導入するための人員配置が求められる。一方、就労継続支援B型は工賃の向上が基本報酬となる。しかし、現状は利用者の高齢化・重度化により、作業効率は低下している。就労継続支援B型利用者の60歳以上は全体の3割を占めている。また、視力低下等の身体的理由により業務遂行に支障を来す利用者が見受けられる。今後の利用率向上に向けては、福祉収入の減収要素のみならず、就労継続支援事業についても人員不足であり、利用者確保に注力していきたい。

(2) 今後の展望

かがやきの就労継続事業は、済生会熊本病院内で行う清掃の業務委託と物品の接客販売業務で収益を確保している。病院の事業計画や経営方針等で影響を受けることになる。今後とも病院との連携を密にして、必要とされるサービスの提供や提案を実施する。

また、就労定着支援体制加算については、「就労定着支援」が新設されることに伴い廃止される。一般就労への移行を推進するため、一般就労への移行実績だけでなく、就労後6ヶ月以上定着したことをもって実績として評価の方向が示されている。

現在も雇用後のアフターフォローにより、再就職支援を行なっている。次年度の就労定着支援事業においては、詳細が明らかにされていないため、正確な情報収集によるシミュレーションを行なって導入を検討していきたい。

活動写真



6月4日 アビリンピック銀賞受賞
(ビルメンテ部門)



10月6日 ご家族との昼食試食会



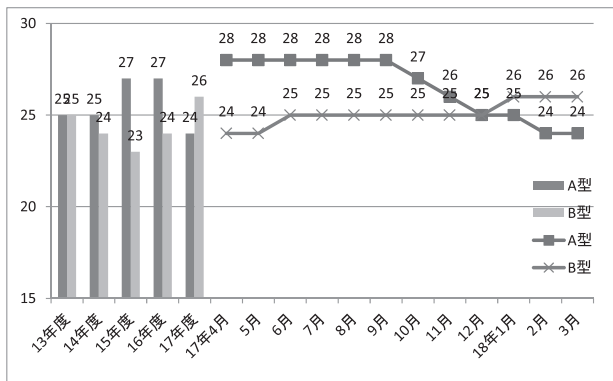
3月3日 春のレクリエーション(福岡)

1. スタッフ構成 (2018年3月1日時点)

管理者 2名	支援員 10名
(副管理者含む)	作業指導員 10名
主任 1名	調理師 2名
事務員 1名	管理栄養士 1名

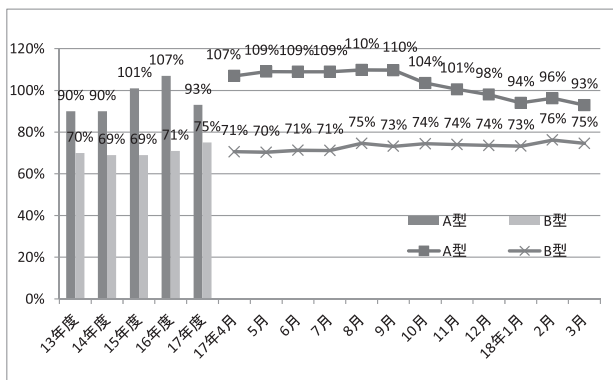
2. 今年度の活動

(1) 利用者数



A型は、4月に1名入職されたが、一般就労2名、自己都合で2名、合計4名退職され24名となる。
B型は、6月と1月に各1名入所され26名となった。

(2) 利用率



A型は利用者の退職による定員割れのため、前年度より14%減少している。

B型は利用者数が増加し長期欠勤もなかったため、前年比4%増加した。

(3) 活動内容

① 質の高い福祉サービスの提供

- ・エンパワメントプログラムの概要や内容を整理し職員へ周知、支援スキルの向上を図った。
- ・民間社会福祉施設職員合宿研修会への参加

9月5日～8日 東京麹町 満永祐介

・利用者を主体とした活動の強化のため利用者自治会を発足、レクレーション内容の検討や、給食会議参加によるアンケート結果報告など、自治会の活動範囲も広がりつつある。

・ハローワークや熊本障がい者就労・生活支援センター等と連携し一般就労支援を強化した結果、9月にレジャー施設に1名、2月に惣菜メーカーに1名、計2名が一般就労に移行した。

・B型利用者のステップアップ支援として、ウイズのA型事業体験や、他施設のA型事業所見学、一般企業の見学や体験等も積極的に実施した。

② 地域社会・家族との連携

・支援学校の学生を中心に就労体験会を実施。

8月23日～25日に9組の保護者・生徒に参加して頂き「貴重な体験が出来た。」と好評だった。見学には天明まちづくりセンターからも参加され、施設の状況をご理解頂いた。

・ご家族の施設見学会・情報交換会を10月17日～18日に実施、10家族が参加され、活発な意見交換が行われた。

・実習受入

支援学校より述べ10名の実習、尚絨短大から保育実習3名、近隣の中学校よりナイスライの生徒を受け入れた。

・ボランティア活動

地域清掃活動4回実施、初めての試みとして、ボランティアによるお笑いショーを開催。福祉センターの他事業所の利用者也参加して頂いた。

③ 経営基盤の安定

・クリーニング事業開始後12年を経過したため、経年劣化により業務に支障をきたしていた機械や備品を購入し、作業の効率向上を図った。就労継続支援事業の収入増強については、新規取引先の確保や単価を見直しにより収益アップに努めた。

④ 主な施設・設備整備

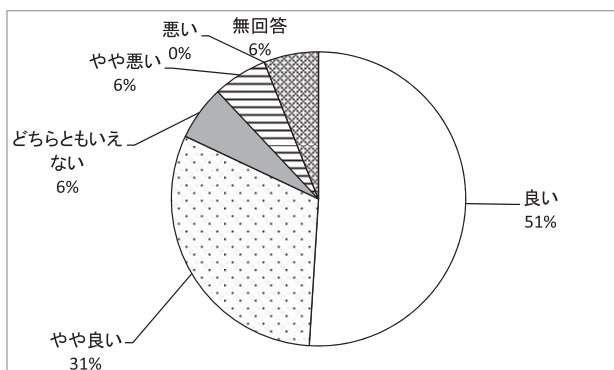
決済期日	概要	金額
4月7日	クリーニング作業室床補修工事	133,218
4月13日	トイレ改修(和式→洋式へ)	701,360
4月21日	クリーニング工場エアコン整備・清掃	310,500
8月1日	クリーニング漏電補修工事	378,000
8月22日	クリーニング連続脱水機更新	25,704,000
10月31日	クリーニングシーツホルダーのベルト交換	263,304
12月5日	クリーニング装置の部品交換	155,952
1月5日	クリーニングロール機の部品交換	685,368
1月18日	クリーニング整理場のエアコン更新	864,000
1月30日	クリーニング搬送用トラックの追加整備	4,450,830

3. 苦情解決

分類	内容	件数
①	虐待・放置・脅迫・詐欺等に関わる事項	1
②	ケアの内容に関わる事項	1
③	個人の嗜好・選択に関わる事項	0
④	財産管理・遺言・遺産など	0
⑤	制度・施策・法律に関わる事項	0
⑥	工賃支給・作業内容に関わる事項	0
⑦	その他	8
	合計	10

「分類⑦その他」の多くは、利用者間のトラブルによる苦情。ラインやメールでのトラブルや男女間のトラブル等も増えてきている。両者に対して事実を確認し解決を図っている。職員とのコミュニケーション不足により誤解も招いたケースもあり、職員の接遇については研修を行った。

4. 満足度調査の結果



A型26名、B型25名、合計51名の回答。総合評価は「良い」「やや良い」を合わせて82%で、前回より11%増加した。昨年と比べると「良い」は6%減少したが、「やや良い」が18%増加している。項目ごとの調査では、悩みや相談を聴いてほしいという回答や昼食内容、休憩場所が狭い等の意見があった。日常の支援の中で悩みや要望に対応できるように努力をしていく。

5. 今後の課題と展望

利用者の自治会については、利用者自らの意見を反映した活動につなぐ取り組みを開始したが、まだスタートしたばかりなので、これからもサポートを継続していく。

ソーシャルインクルージョンという言葉が示す通り、障がい者も社会の一員として活躍できる仕組み作りが求められている。当事業所での就労継続支援事業を通じて利用者のスキルアップを図り、一人でも多くの利用者が一般就労に移行することを目指していく。今後も利用者第一を念頭にキャリアプラン創生に貢献し、満足度向上につなげたい。牽いてはその取り組みが家族や支援学校の先生方などの満足にもつながり、我々の満足にもつながるという三方WIN-WIN-WINの関係を目指したい。

まずは、BSCの視点に立った①賃金・工賃向上の戦略実践、②スキルアップ、③業務効率化と精度向上を図ることが安定運営につながるものと考えている。

活動写真



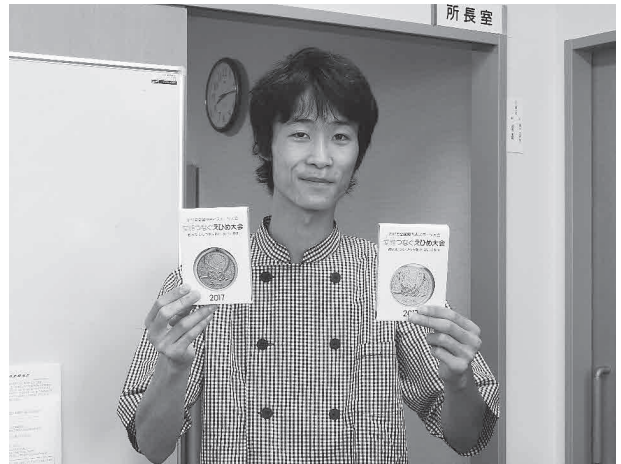
4月15日 A型ボウリング



10月17日～18日 家族見学・情報交換会



8月23日～ 職場体験風景



11月1日 湯川さんが全国障害者スポーツ大会
フライングディスク競技で日本一♪



9月30日 荒尾グリーンランド



1月22日 クリーニング脱水機更新
静かな職場になりました

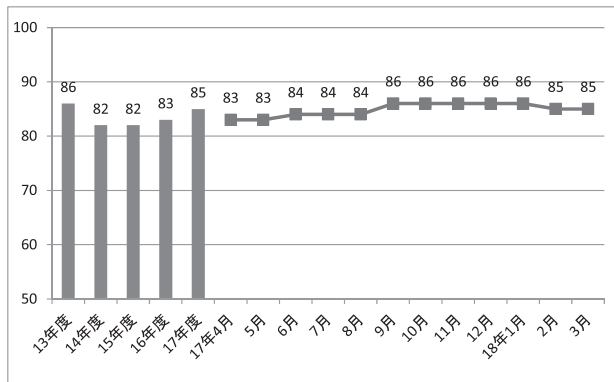
1. スタッフ構成 (2018年3月1日時点)

管理者	1名	管理者補佐	1名
副主任	2名		
支援員	7名	夜勤専門支援員	4名
世話人	21名	支援員補助	2名
事務員	2名		

2. 今年度の活動

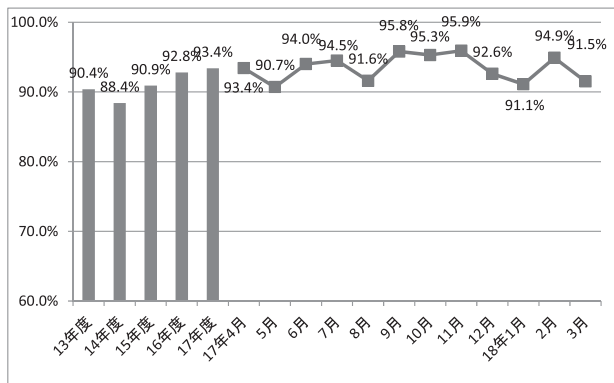
(1) 利用者数及び利用率

①グループホーム利用者数



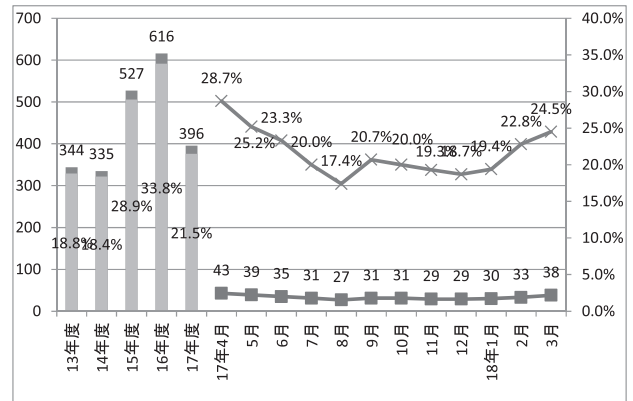
平均利用者数は85名(2016年度83名)であり、4月には83名でスタートした。途中3名退所(自宅1名、他ホーム1名、その他1名)と5名入所(自宅2名、他グループホーム3名)があり、2名増加し、3月は85名となった。

②グループホーム利用率



平均利用率は93.4%(2016年度92.8%)であり、目標値94%に若干届かなかった。3月の利用率は3月1日より、定数が90名に増員したことで91.5%と低下した。例年3月は、支援学校卒業対象者が入所予定であるが、今回は該当者がなかった。

③短期入所事業の利用日数、利用率



短期入所事業(5室)の利用日数は396日21.5%(前年度日数、利用率の33.8%)と減少した。前年度の地震後のニーズは高かったが、環境面が落ち着くことで減少している。

(2) データベース構築による見える化した組織づくり、体制整備

2018年度の障害福祉サービス等報酬改定を踏まえた組織づくりや体制整備が求められる。障害者の高齢化・重度化への対応とともに、非該当、区分1等利用者の地域移行・自立に向けた支援が求められている。当グループホームは地域の13ヶ所にあり、定員87名と多く、多様なニーズに対応する必要がある。支援体制はサービス管理責任者3名と支援員を地域別に配置し組織化を図った。また、利用者の安全・安心に向けた支援や業務の効率化を図る目的で、データベース(相談件数、通院件数等)を構築した。定期的にデータで示すことで、過剰な受診による医療費の負担増や通院等の自立促進に向け、当初月100件から80件前後に調整することができた。待ち時間等で業務量が増加傾向になっていたが、相談時間等の時間に充てることができるように効率化が図れた。

(3) 利用者の高齢化・重度化への対応と多様なニーズへの対応

利用者の高齢化・重度化に対しては、ハード面として手摺りの設置や車椅子、歩行器などの補助具の活用を行なった。ソフト面として、繰り返す転倒に対し、医師や家族、利用者本人の意思決定を尊重し、

手術適応の判断に至った。痛みや歩行困難から回避され、QOL 低下を防止した。服薬管理においても、支援員、世話人、夜間支援専門員との連携が必要になり、フロー図や写真付き説明用紙によるチェック体制を周知することで、意識向上が図れた。

2017 年度に入院した利用者は 8 名（2016 年度 3 名）と多くなった。特筆すべきは、視力低下による利用者の転倒による緊急手術に至ったことである。また、がん罹患による長期入院、終末期に入退院を繰り返しながら看取り（病院にて）を経験した。利用者・家族のニーズに対応し、チームとしての支援ができたことは職員にとっても貴重な支援の機会となった。また、余暇時間の活用として、こども食堂への参加を行っている。回数を重ねていくことで、地域住民との交流が始まった。

(4) りんどうホームの廃止及びさいせい並建Ⅴ番館新築

りんどうホームは老朽化と地震により居住環境が悪化したため廃止（2018.3.4）し、さいせい並建Ⅴ番館建築（2017.9.20 着工、2018.2.28 竣工）により、定員 87 名から 90 名へ増員（2018.3.1）した。3 月 1 日さいせい並建Ⅴ番館落成式を行った。3 月 2 日、Ⅱ番館の女性 5 名は並建Ⅴ番館へ、りんどうホーム 4 名が並建Ⅱ番館へ無事引っ越しを済ませ、新たな環境で生活を開始した。

(5) グループホーム家賃等の見直しと既存ホームの家賃改定の実施

さいせい並建Ⅴ番館の新築に伴い家賃設定、既存ホーム家賃改定、送迎オプションの見直しを行なった。①入居以来、家賃見直しを一度もしていないこと、②環境の変化が大きく市場調査により比較を行なったこと、③利用者の背景や現状の分析を行い支払い可能な金額であること、④設備の修理・新規購入が多く経費が増えてきたことについて、行政とも何度も話し合いを重ね実施することができた。実施に当たり、利用者・御家族に直接又は手紙等で丁寧に説明を行ない、契約更新の締結を図ることができた。

(6) 夜間支援体制等加算Ⅰの取得

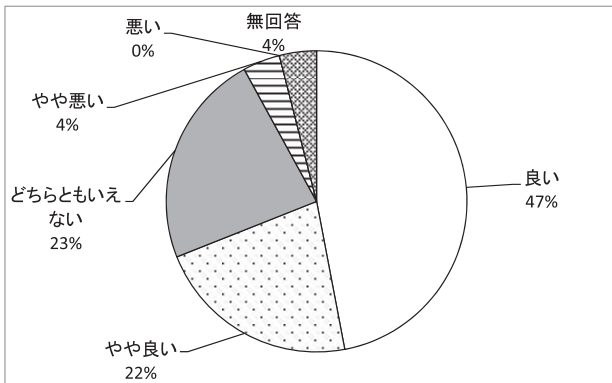
これまで、夜間支援体制等加算Ⅱ（うちだ 1 番館、2 番館）と夜間体制加算等Ⅲ（並建・地域）を取得していた。2017 年 4 月より、夜間のサービスの質向上を目指す目的で夜間支援体制等加算Ⅰ（30 名：うちだ 1 番館 10 名×2、2 番館 10 名）取得した。要件として①利用者の障害区分に応じた人員配置（職員・夜間専門支援員・世話人）が基準以上であること、②うちだ 1 番館 1 階を「わかば」、2 階を「あおぞら」と命名し、別ホームとして区分すること、③夜間支援専門員の人数、勤務体制、緊急時対応の協力体制ができること、④夜勤代行支援員の勤務体制の整備、⑤非常通報装置、防犯カメラ、自動通報システム設置の義務付けがあった。変更申請においては熊本市より現場視察が行われ、確認後、4 月 1 日より導入開始した。経営面からも安定した収入確保が図れ、前年度収益を大きく上回った。

3. 苦情解決

分類	内容	件数
①	ケアの内容に関わる事項	3 件
②	個人の嗜好・選択に関わる事項	1 件
③	財産管理・遺言・遺産など	2 件
④	制度・施策・法律に関わる事項	
⑤	工賃支給・作業内容に関わる事項	
⑥	作業内容に関する事項	
⑦	その他	2 件
	合計	8 件

2017 年度は 8 件の主な内容は①ケアの内容に関わる事項では、職員間の引継ぎが上手くできてなく、外泊時の薬の渡し忘れや伝え方に誤解を生じたこと、連絡先の変更が確認出来てなく、連絡が緊急にとれなかったこと ②個人の嗜好・選択に関わる事項では利用者間の人間関係を調整し、説明・納得してもらったこと ③財産管理・遺言・遺産では利用者のみでなく、ご家族への丁寧な説明が必要であったこと ⑦その他は利用者の日常生活支援への要望や地域住民からの要望があった。家族を含めた関係機関との調整を行ない、地域住民への謝罪と改善策を伝え、継続した見守りを行なった。

4. 満足度調査の結果



満足度調査は回収率 94.2% (81/86 名) であった。「良い」「やや良い」69% (2016 年度 71%)、「どちらともいえない」23% (2016 年度 19%) であった。職員の対応は「よく相談を聞いてもらっている」などの意見がある反面「もっと相談を聞いて欲しい」「言い方がきつい」という意見もあった。生活環境については、建物の構造上の問題や修理などの意見が多く、これらに対し、迅速な対応を心がけた。人間関係はホーム内のトラブルにより、利用者間の関係が悪いという意見があった。今後、職員の対応は支援員、夜間専門員、世話人などと情報共有し、意識向上に努めていきたい。

5. 今後の課題と展望

2018 年度は福祉サービスの報酬改定による新たな支援サービスの新設に向けた対応が求められる。利用者の高齢・重度化が進む中で、身体的な支援や通院などの医療面の支援、世話人や看護師配置など検討予定である。また、非該当、区分 1 利用者においては、相談件数が多く、自立に向けたプログラムを構築し、地域移行を推進していく必要がある。

福祉サービス第三者評価の受審に当り、業務やマニュアルの見直しを行い、PDCA による改定内容を整備し、支援の標準化や職員教育などサービスの質向上に注力していきたい。さらに経営面においては、目標値 (94% : 85/90 名) を設定し、利用率アップを目指していきたい。

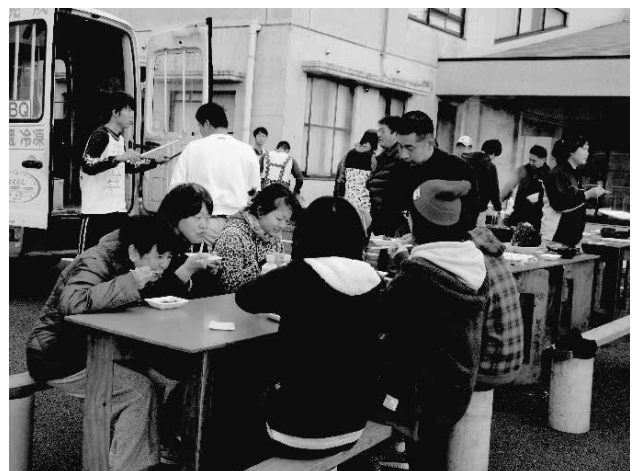
活動写真



5/20 一泊旅行(地域の利用者を対象に長崎へ、夜は宴会)



12/2 こども食堂や地域食堂に参加することで地域のイベントへも参加



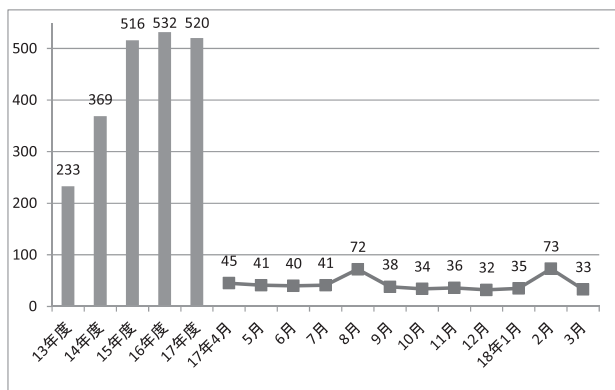
12/10 忘年会(全利用者を対象に、忘年会としてバーベキュー大会を企画 総勢 63 名の参加)

1. スタッフ構成 (2018年3月1日時点)

管理者	1名
相談支援専門員	3名
事務員	1名

2. 今年度の活動

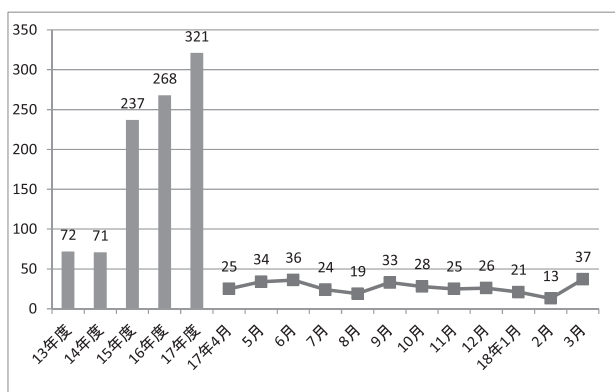
(1) 障害者相談件数



2016年度と比較し、12件の減少であった。

前年度の平均が月44件だったのに対し、月の平均は約43件。内、8月・2月が最も多くなっている。障がい者の件数としては、法人内の計画相談件数が多くを占めており、前年度と比較しても大きな増減は見られていない。

(2) 障害児相談件数



2016年度と比較し、53件の増加であった。

前年度の平均値が月19件だったのに対し、今年度は22件（3件増/月）であった。障がい児サービスのニーズが増えたことで計画相談の問い合わせも多く見られた。

(3) 事業実績

2017年度は計画相談件数目標を月70件とした。上半期・下半期の予定表作成と月々の目標管理及び新規利用者の受け入れについては、適切な時期に受け入れすることを目指した。結果、合計件数841件であり、目標件数は達成した。

対象者として障がい者が約7割（68%）、障がい児が約3割（32%）、また、南区の住まいの方が半数（45%）、西区が2割弱（15%）であった。

10月からは特定事業所加算を取得。収支状況としても改善。相談員は24時間体制の対応となり、事業所内での会議や研修会参加・ケースの検討等を実施。

質の高いサービスの提供ができるよう専門性の向上とニーズやライフステージに応じた適切なサービス提供を目指し、積極的に外部研修への参加や情報収集と整理を実施した。また、契約者ニーズの把握・対応とし、アンケートによる満足度調査を実施した。

地域活動としては、地域関係機関との連携強化として地域ケア会議への参加や障がい者だけでなく、障がい児へのニーズ把握のためのネットワーク構築を目指した。地域発達支援ネットワークへの参加・運営委員を実施。その他、南区における研修会やその他、障がいのみならず、高齢等のネットワーク会議や精神保健福祉連絡協議会への参加を行い、関係機関との連携が図れるよう取り組んだ。また、事業所内では都度、研修報告会を実施。全相談員で情報を共有し、相談支援へ反映できるように努めた。

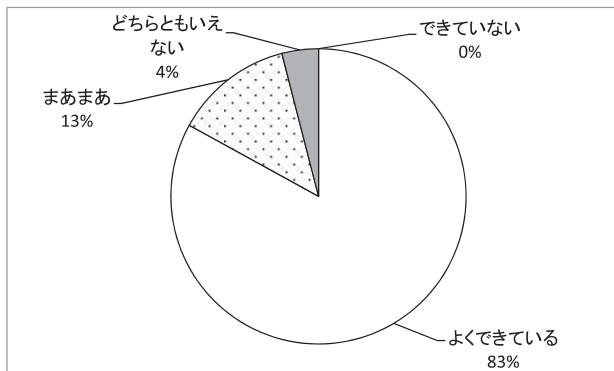
3. 苦情解決

分類	内容	件数
①	虐待・放置・脅迫・詐欺等に関わる事項	0
②	ケアの内容に関わる事項	0
③	個人の嗜好・選択に関わる事項	0
④	財産管理・遺言・遺産など	0
⑤	制度・施策・法律に関わる事項	0
⑥	工賃支給・作業内容に関わる事項	0
⑦	その他	5

合計 5

その他の事項として学校・家庭での調整 1 件、会議日の連絡ミス 1 件、個人情報の取り扱いにおける事業所間の確認不足 2 件、就労先との調整 1 件、計 5 件であった。確認方法の伝達等、調整を丁寧にかつ適切な対応を心掛けていく。

4. 満足度調査の結果



2016 年度は、熊本地震を経験し日頃から支援の優先度が高い方 51 名を対象にアンケートを実施。「よくできている」83%・「まあまあできている」13%と「できている」との評価を頂いた。

ご意見としては「丁寧な対応ができている」、「個性に応じた丁寧な対応ができている」、「わかりやすい」とのご意見を頂いた。要望としては、モニタリング以外にも時々電話をかけて状況の変化を尋ねてほしいとのご意見を頂いた。今後、体制作りや業務の改善を行っていく。

5. 今後の課題と展望

2018 年度は「なでしこ園相談支援事業所」と統合し、さらに熊本市委託相談支援事業を開始するため、事業所を西区へ移転する。相談支援専門員も増員して、委託相談支援と特定相談支援の業務を実施していく。

それらを踏まえて 2018 年度は以下 3 つに取り組む。

① 質の高い福祉サービスの提供

相談援助技術の向上と質の標準化・利用者・家族からの信頼の確保を目指す。具体的には、専門性の向上とニーズやライフステージに応じた適切なサービス提供が実施できるよう、外部研修への積極的参加や定期的なケース検討会・職員研修に取り組む。

② 地域社会との連携強化

関係領域・地域相談支援事業所との連携強化と信頼性の確保を目指す。委託相談支援事業所開設の周知、挨拶周りを実施。特に南区から西区へ拠点が変更となるため、西区関係機関の訪問を行い、顔の見える関係作りを行なっていく。また、西区ネットワーク会議の企画や開催、各部会への参加を通して関係機関との連携を作っていく中で地域性を把握し、地域の方々へ反映できるよう、相談支援を実施していく。

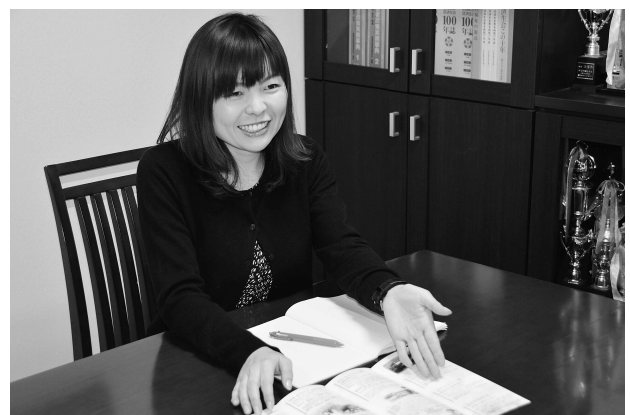
③ 経営基盤の安定

適切な委託相談支援業務により、安定した収入を確保。また、新加算増設となったことも含め、加算の検証・適切な請求業務を目指す。

合わせて業務の標準化と効率性の向上が図れるよう、事業所内での検証を継続的に実施していく。



2018 年度に開所する熊本市障がい者相談支援センターさいせい
済生会熊本福祉相談支援センター



相談支援の様子

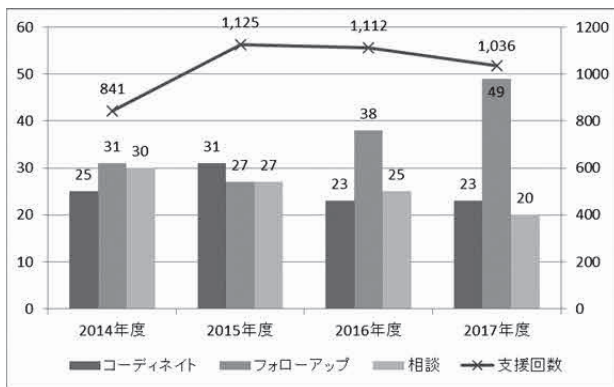
1. スタッフ構成 (2018年3月1日時点)

管理者	1名
主任	1名
支援員	2名
事務員	2名(兼務)

2. 今年度の活動

コーディネート件数	23件
フォローアップ件数	49件
相談支援	20件

対象者の数としてはフォローアップが増加しているがその他は大きな変化はなかった。支援回数は本年も1,000件を超え対象者の元へ出向いて様々な相談支援を行っている。



(1) 対象者の内訳

対象者の内訳は次の表に示しているようにコーディネート 23 件は矯正施設別に見るとほとんどが九州圏内からの出所者であり熊本、長崎で大半を占めている。犯罪別には「窃盗」が 15 件と一番多く、「薬物関連」事犯が今年度増加していた。

福祉的な観点から区別すると「高齢」9 件、「精神障がい」8 件であり、高齢福祉サービスや精神科の医療機関との連携が重要で現に多くの方がお世話になっている。

コーディネート 23 件 (男性 21、女性 2)

矯正施設別	
熊本	6
長崎	7
福岡	3
大分	2
佐賀	2
宮崎	1
鹿児島	1
広島	1

犯罪別 (主たる)	
窃盗	15
殺人 (暴行含)	5
放火	1
詐欺	1
道交違反	1

高齢・障害別	
高齢	9
精神障がい	8
知的+精神障がい	2
知的障がい	2
身体+精神障がい	1
身体障がい	1

次にフォローアップについて、ほとんどの方は経済の基盤が生活保護受給であり、出所後早急に手続きをとることが多い。その理由の一つとしては、本人が持っている病気に対する治療が優先されるからである。多い疾患としては、生活習慣病としての高血圧、糖尿病があり、又精神疾患に対する投薬を受けている方も少なくない。出所時の持参薬は数日分であるため、医療扶助としての生活保護申請が重要であると同時に、受診できる医療機関との関係調整も重要な業務の一つである。住居に関しては一次帰住先として自立準備ホームを利用し、最終的にはアパートでの生活を目指す方々が多い。アパートでの生活経験がある方はいいが、無経験者あるいは社会生活が 10 年ぶりという方々にとっては、買い物、炊事、掃除、ゴミ出し、近隣との関わり方など事細かに教えたり、同行支援したりすることがある。保証人なしでも賃貸契約をしてくれる不動産業者の理解と協力が欠かせない。

フォローアップ 49 件（男性 41 名、女性 8 名）

罪名別		居住形態	
窃盗	35	アパート	22
詐欺	3	施設	10
殺人（未遂含）	4	自立準備ホーム	3
覚せい剤	4	病院	4
道交法違反	1	グループホーム	4
強姦	1	再逮捕・死亡	6
放火	1		

経済状態		就労（福祉的就労含む）	
生活保護	36	就労不可	29
年金など	13	就労あり	14
		未就労	6

（2）トピックス

本年度は全国地域生活定着支援センターの九州ブロック長と、九州ブロックの専門研修を熊本県が担当する機会を得た。

まず、ブロック長としては、年 3 回（1 回は TV 会議）開催されるセンター長会議の主催である。各センターが抱える問題の解決を中心に話し合いを持った。又、スタッフ研修として「知的障がい者への支援」について北部発達障がい者支援センター長に講演をいただきケース検討を開催できた。

又 3 月には九州ブロック専門研修として済生会熊本病院を主会場として開催した。1 日目は関係機関を含め 280 名の参加があった。基調講演として済生会本部の炭谷理事長から「刑務所出所者への支援の方向」についてご講演いただいた。特別講演として佐賀県内でひきこもり問題などに積極的に関わっておられる NPO スチューデント・サポート・フェイスの谷口代表に「アウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ」と題してご講演いただいた。他にも全国定着支援センター協議

会会長や厚生労働省の担当官からも説明があり、参加者からも高い評価をいただいた。準備から運営を含め、定着支援センターだけでは当然できなかった事を福祉センター、病院スタッフの応援を受けて無事開催できたことは大きな収穫であった。

3. 今後の課題と展望

地域生活定着促進事業は済生会が受託して本年度で 4 年を経過した。2018 年度以降の事業についても済生会がこの事業を引き続き行うように熊本県より受託できることとなった。これまでは、定着促進事業に関するノウハウやスキルアップできることを中心に行ってきたが、今後はこれまで以上に成果を求められる時期に来ていると考える。刑務所出所者の特性、又高齢や精神、知的障がいを抱えながら、精一杯社会での生活になれ、自分なりの自由な生活を実現しようとする対象者がいる。私たち職員が支援できること、本人が努力することを明らかにしながらこの事業を進めていくことが重要に思われる。



炭谷理事長基調講演



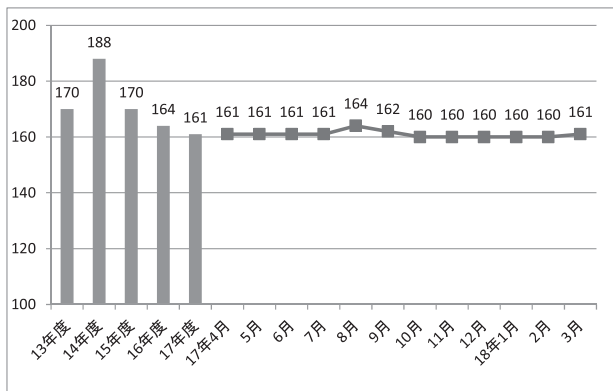
九州ブロック専門研修

1. スタッフ構成 (2018年3月1日時点)

管理者	1名	看護師	1名
主任	1名	調理師	5名
副主任	1名	事務員	2名
リーダー	2名	補助員	3名
保育士	22名	計	38名

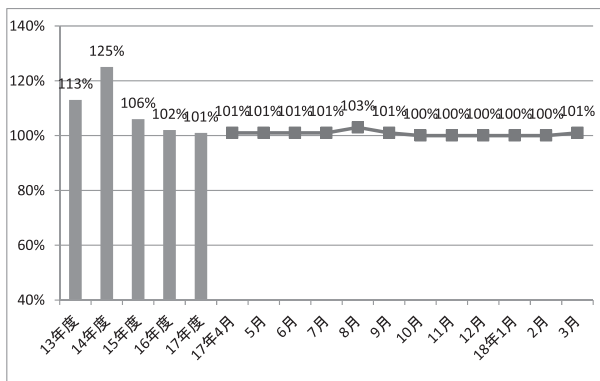
2. 今年度の活動

(1) 園児数



今年度も保育士不足により、園児を定員以上に受入れる事ができなかった事と支援を必要とする園児の増加により、保育士が多くの手を取られる為に、新入園児の入園を制限せざるを得なかった。しかしながら保育の形態がコーナー遊びを主体としたものになっているため支援が必要な子どもたちにとっても活動がしやすい状況である。なでしこ園の協力で保護者の保育参観では障がい児理解の為の支援セミナーを開催し、保育園で、日頃からの子育ての困り感を相談するなでしこ園の出張相談会の「わっはっはサロン」を5回実施し多くの相談があり、なでしこ園との支援に繋がっている。

(2) 利用率



2017年度は保育士等の処遇改善Ⅰ・Ⅱまた、内部での一般職・総合職制を採用し内外共に処遇改善を図った。しかしながら、昨今の保育士不足で保育士確保に大変に苦慮した。また、認定こども園移行に伴い、園庭の水飲み場の整備・プールの日除け屋根・1階の保育室西側の日除け等の施設整備・建物や車等の案内看板等の取替えを行った。

運動会は地震の影響で雁会館が使用できない為にお隣のルネサスの体育館を使用して運動会を行ったが、予定していた日が台風直撃の予報で平日に日程を変更して行い、無事に終了することができた。また、昨年に引き続き済生会熊本病院での健学祭で和太鼓演奏を披露した。発表会も熊本病院のホールを使用して行った。

また、実習には力合・飽田・花陵中学校3校8名、松橋高校・葦北支援学校高等部から2校4名 養成校、尚綱・大原・平成音楽・福岡子ども短期大学からは2週間の実習期間の4校から6名の参加があり、保育士養成の一躍を担っている。

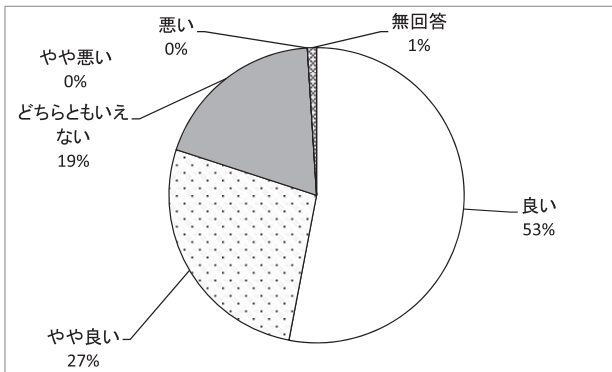
3. 苦情解決

分類	内容	件数
①	虐待・放置・脅迫・詐欺等に関わる事項	0
②	ケアの内容に関わる事項	7
③	個人の嗜好・選択に関わる事項	0
④	財産管理・遺言・遺産など	0
⑤	制度・施策・法律に関わる事項	0
⑥	工賃支給・作業内容に関わる事項	0
⑦	その他	1

合計 8

園児に対するケアに対する内容が殆どで・遺失物に関して対応・衣服の汚れについて・濡れた布団の返却について・衛生管理、状況報告が不完全・お迎えが遅いときの対応について・園外保育の水筒について・子どもの様子が悪い時の連絡について等があり決め細やかな対応と応対が必要である。職員に対しての保護者対応がより大切である事を伝えていく。

4. 満足度調査の結果



所帯数 126 所帯中 83 所帯からの回答があり、良い 44 所帯、やや良い 23 所帯、どちらともいえない 15 所帯、無回答 1 所帯であった。昨年は良い 59%、やや良い 27%、どちらともいえない 13%とやや低下している。その理由は 2017 年度は満足度調査の項目を変更し、細かな項目となった為に満足の割合が下がっている。ホームページを福祉センター全体共用して使っているため、保育園の詳しい情報提供が欲しいとの要望があり、取り組みたい。

5. 今後の課題と展望

子ども・子育て支援新制度が始まり 4 年、幼児保育の無償化が 2019 年 10 月から始まる。また教育要領・保育指針の改訂があり、幼保連携型認定こども園に即した教育・保育要領が作成され、乳幼児に於ける教育・保育の重要性が言われている。また、保育の質向上のためのキャリア・アップ研修も本格的にスタートする等大きな変化の流れの中で、今までの保育を十分に検証し、幼保連携型認定こども園での再スタートをし、地域における幼児施設としてのより働きを強めていきたい。

1 質の高い福祉サービスの提供

(1) 幼保連携型認定こども園に移行し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂を踏まえ、そして、処遇改善Ⅱに基づきキャリア・アップ研修会の参加により保育の質の向上を図る。

(2) 新しくなった教育要領・保育指針の視点で今までの保育を見直し、再編する。

2. 地域社会・家族との連携

(1) 地域支援センターの開設し、地域子育て支援を

行う。

(2) 支援を必要とする園児保護者に対して、適切な支援を提供する。

3. 経営基盤の強化

(1) 認定こども園のスムーズな運営を行う。

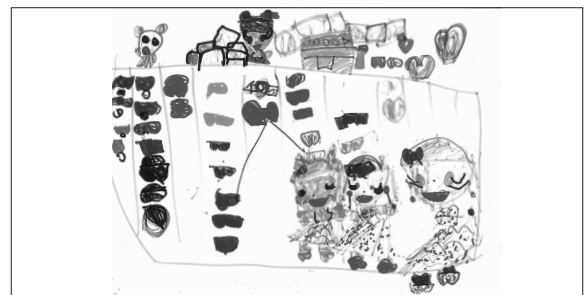
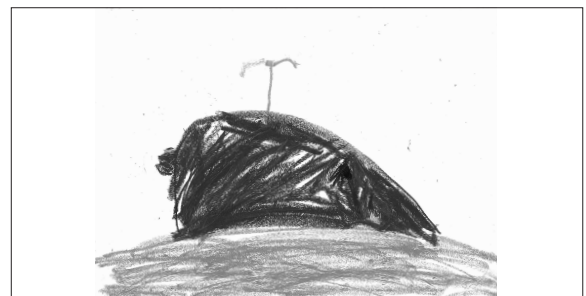
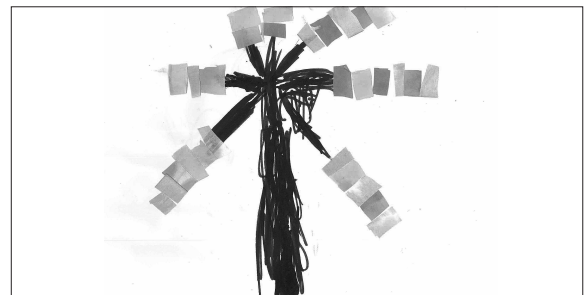
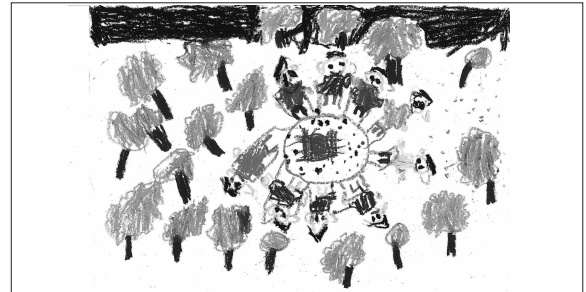
(2) 保育士の確保

4. 施設整備

(1) 支援に必要なスペースの確保

(2) 認定こども園への移行に伴い、施設の拡張の可能性を探る。

(3) 遊びのスペースの確保



しらふじ保育園 園児の作品

活動写真



4月 お見知り遠足



11月 からだ健学祭（済生会熊本病院）



6月 花の日訪問



1月 どんどや



9月 おじいちゃんとおばあちゃんとの集い



3月 お別れ会

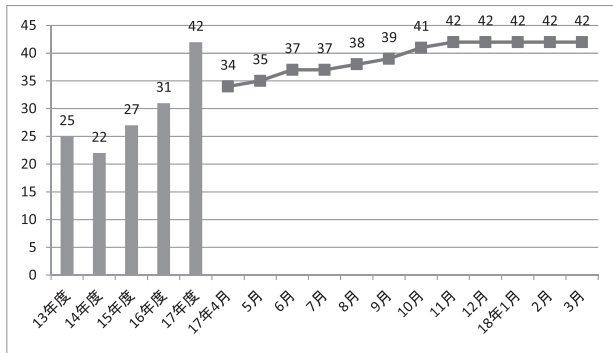
1. スタッフ構成 (2018年3月1日時点)

管理者	1名
副主任	2名
支援者（保育士、児童指導員、言語聴覚士）	12名（パート含む）
調理員（調理補助含む）	2名
事務員	1名

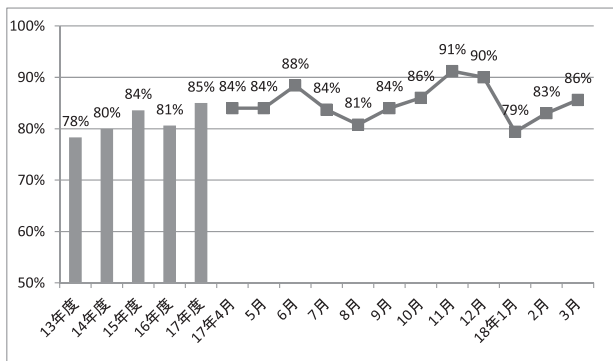
2. 今年度の活動

* 児童発達支援事業

(1) 利用者数



(2) 利用率



熊本地震から一年を経過し、施設運営にあつてはようやく日常を取り戻し、新年度をスタートさせることができた。また、今年度は福祉サービス第三者評価受審の年であり、前回受審（平成26年度）以降の具体的改善状況の確認、サービスの質の向上に向けた取り組みや新たな課題の明確化、客観化に注力した。年間を通して評価ガイドラインの読み込みと共に、職員全員で現状の把握と支援マニュアルの見直しを行い、組織運営管理及び利用者本位のサービスの提供についてあらためて認識する好機を得た。

今年度は契約者数も40人を超え、より経営基盤の安定に取り組んだ結果、利用者延べ数及び利用率も昨年度比増となり、収支状況の大きな改善をみた。さらに、ハード面では設計事務所及び施工業者による2年目点検が行われ、ブラインド交換をはじめ不具合箇所の各種補修を行った。

* 保育所等訪問支援事業

訪問先別回数（延べ）

年 度	保育所	幼稚園	小学校
16年度	123回	1回	0
17年度	128回	18回	2回

2016年度から開始した保育所等訪問支援事業はニーズの高まりと共に順調に推移し、今年度は小学校にも拡大し、延べ件数もそれぞれ増加した。

また、事業開始後3年目となり、事業の総括を行うために、保育所等へのアンケート調査を実施、その結果分析を「児童発達支援センターにおける保育所等訪問支援事業の現状と課題」と題して、済生会学会で訪問支援員による口演発表を行った。

* 熊本市障害児等療育支援事業

実施件数（延べ）

在宅支援訪問療育	40件
在宅支援外来療育	64件

熊本市の単独事業である本事業は現在、財政的視点から行政判断による縮小も検討されている。しかし、福祉サービス利用に至らない、「障害」の未確定・未診断の子ども達やその家族への専門的支援の意義は大きく、これからもニーズは高まると予想される。

(3) 事業概要

今年度は持続可能な事業展開を目指して、「組織化と安定化」をキーワードに、内部環境の変化への対応と次年度に予定されている報酬改定などの外部環境の変化を注視して事業を展開した。また、福祉サービス第三者評価事業受審の更新年度であり、プロジェクトチームを立ち上げ、コアメンバーを中心に計画的に準備を進めながら、不足点の再確認やマニュアルの見直し等を行った。（2月に訪問調査実施）

① 質の高いサービスの向上

専門的知識・技術の標準化を図るため、テーマ別のミニ研修会（6回）の定例化と感覚統合（延べ71名）及び音楽療法（延べ19名）を継続実施した。また、ライフステージに応じた支援の実践を学ぶため、成人施設との交換研修（研修生各2名）を下期（10月～12月）に実施した。さらに、しらふじ保育園への職員研修（継続）による保育技術の向上に努めた。

今年度は児童発達支援センターの中心的役割である地域支援の一環として、知見と経験を有する職員によるアウトリーチ型療育支援（わっはっはサロン）を隣接保育園で開催（5回）し、4人の保育園児が医療・療育機関受診や福祉サービス利用へと繋がった。

② 地域社会・家族との連携強化

家族との連携強化にむけ、保護者対象の就学勉強会及び地域に根差した施設づくりを目指して、保護者や地域の事業者、支援者向けの勉強会を企画開催（総回数6回・参加者数362人）した。講師や内容を時代のニーズに合わせた「なでしこ園勉強会」も今年度で6回目を数え、参加者数も年々増加している。恒例の「なでしこ☆カミングデイ」は台風接近のため、規模を縮小せざるを得なかったものの、173人の参加があり、啓発と地域交流の機会となった。

また、次年度からの事業の拡大を視野に、ニーズ把握のために、社会的養護施設の訪問を実施した。さらに、積極的に実習生（延べ21名）やボランティア（延べ64名）の受け入れを行った。

済生会なでしこ園勉強会 2017 開催状況

期日	内 容	講 師	参加者数
7/8	子どもの“問題”となる行動の理解について～感覚統合の視点で～	満永晴美氏 山鹿温泉リハビリテーション病院 作業療法士	68名

8/19	「障がいと共に生きて、今感じること」	大島真樹氏 熊本市障がい者支援センター青空センター長	44名
1/13	発達の凸凹をもつ子ども達～支援者として忘れないでいたいこと～	有蘭祐子氏 はっとり心療クリニック医師	165名
2/3	子ども達の将来について～社会の中で本人らしく働き暮らす～	中田安俊氏 チャレンジめいとくの里サービス管理責任者	40名

③ 経営基盤の安定

並行通園児を含めた契約者数の増加（年度末時点で5名増）と保育所等訪問支援事業の拡大により、収益の増加（前年度比）につながった。また、クラス活動費の予算化及び定期的な在庫管理による消耗品の計画的な購入により、無駄な支出を抑制した。

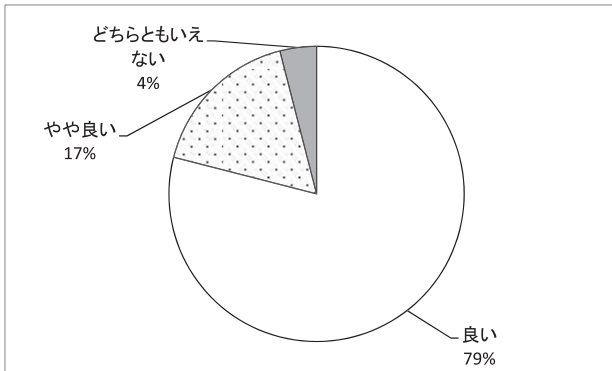
3. 苦情解決

分類	内 容	件数
①	虐待・放置・脅迫・詐欺等に関わる事項	
②	ケアの内容に関わる事項	38
③	個人の嗜好・選択に関わる事項	
④	財産管理・遺言・遺産など	
⑤	制度・施策・法律に関わる事項	
⑥	工賃支給・作業内容に関わる事項	
⑦	その他	7

合計 45

今年度もお便り帳の書式を工夫するなどして積極的に要望を把握することに努めた結果、多くの件数に対応することができた。合計件数45件のうち、37件が要望であり、ケア（支援）内容に関する事柄が大部分を占めている。子どもの小さな変化への気づきや療育時間の急な変更への対応依頼など、日常の療育支援の中で生じる個別的な要望を把握した。今後も面談等を通して丁寧な聞き取りに努めるとともに、お便り帳の行間から読み取っていく。

4. 満足度調査の結果



10月に実施した保護者満足度調査（アンケート）では32名中24名（75%）の回答があった。総合的評価では「満足（良い）」が79%、「どちらかといえば満足（やや良い）」が17%、「どちらともいえない」が4%という結果で、前年度から「満足」が9ポイント増加した。各年度10名程度の卒園により、対象者の変動があるものの、「どちらかといえば満足」を含めると9割以上の方が総合的には満足している。しかし、「職員の対応」や「苦情・要望への対応」の項目別評価では、1割～2割強が「どちらともいえない」と回答しておられ、より個性を重視した丁寧で迅速な対応が求められ、苦情のみならず保護者からの要望や顕在化しないニーズの積極的な把握が重要であろう。また、今後は厚労省より発出された児童発達支援ガイドラインの中で示された評価表（保護者向け）に基づく内容の見直しを検討していく。

5. 今後の課題と展望

福祉サービス第三者評価受審の結果を踏まえ、改善を求められる点への具体的取り組みを計画的に事業に反映する。また、水光熱費を含めた諸経費については定期的に支出状況を職員間で共有するなど経営的視点に立った事業展開を意識化する。さらに、2018年度報酬改定の施設運営における影響を注視しつつ、児童発達支援センターに求められる役割と使命を再認識するとともに、専門性の地域社会への還元に向け、活動内容の拡大を図っていく。今後も

アウトリーチを中心に発達支援の必要な障がい児へのトータルサポートの在り方を模索していきたい。

活動写真



なでしこ園勉強会 2017「障がいと共に生きて、今感じること」



なでしこ☆カミングデイ



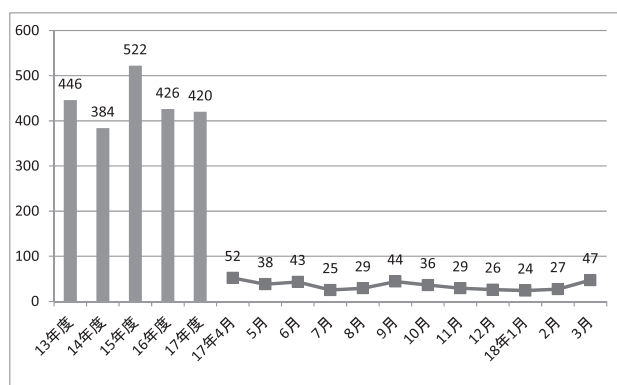
うさぎ組 お別れ遠足

1. スタッフ構成 (2018年3月1日時点)

管理者 1名 (なでしこ園との兼務)
 相談支援専門員 2名 (1名はなでしこ園兼務)
 事務員 1名 (なでしこ園との兼務)

2. 今年度の活動

(1) 障害児計画相談実績



(2) 事業実績

今年度は済生会熊本相談支援センターとの合同化に向け相談支援業務の統合・整理を行った。北区を含め市外等の遠隔地契約者については他事業所への円滑な移行を進めつつ、適正な計画件数を目指した。また、合同化に向けた法人内会議を5回、他障害児相談支援事業所との会議を3回開催するとともに、新規開設サービス事業所22か所の訪問等を行う等、積極的に関係機関との連携強化を図った。

① 質の高いサービスの提供

今年度は利用者満足の視点から、訪問による面談に注力した。また、課題の共有と相談援助業務の向上のため、市内3か所の相談支援事業による合同会議を4回開催し、熊本乳児院からの講師派遣による研修会を企画・実施した。さらに10月には沖縄で開催された九州地区知的障害関係施設職員研修において、「障害児相談における意思決定支援のあり方」と題して実践発表を行った。

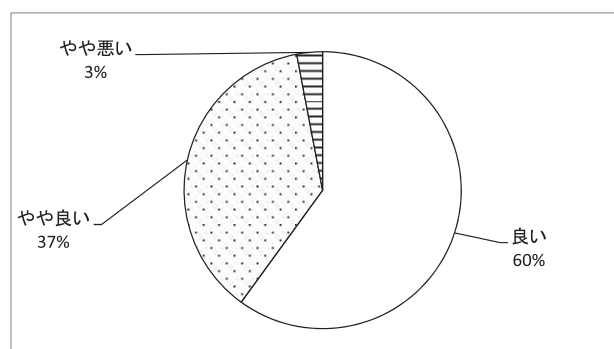
② 地域社会・家族との連携

今年度は特に教育機関との連携を図るため、特別支援学校5校との支援者等会議(延べ10回)による個別学習指導計画作成への参画を行った。また、新規サービス事業所への訪問・逆訪問を通して地域における社会資源の把握に努めた。

③ 経営基盤の安定

相談支援事業所の合同化に向け、事業所マップやインテーク時フローチャート等のデータの共有による効率化を図った。また、年間対応件数の偏りと業務の偏重の均一化に向け、計画的に件数の平準化を進めた。最終的に年間計画相談目標件数400件に対し、総数420件の実績となった。

3. 満足度調査の結果



今年度は、放課後デイサービスのみの利用児(保護者)に対するアンケートを実施した。当相談支援事業所が関与し、サービスを利用している対象70名中43名の回答(61%)を得た。サービス利用にあたっての情報提供については「十分」が60%、「まあまあ」が37%、不十分が3%であった。また、サービス事業所と相談支援、保護者間の連携については「できている」が57%、「まあまあできている」が40%、「できていない」が3%であった。さらに、自由記述からは、支援者会議の開催の必要性、サービス事業所の質向上のための事業所支援などの課題が明らかになった。今後は、質の担保を含め、相談支援事業所の役割をあらためて認識するとともに、合同化による有機的連携を進めていきたい。

4. 今後の課題と展望

今後、法人内の相談支援事業所と合同化することにより、障害児から障害者へとライフステージの変化に伴う切れ目のない継続的な相談支援が可能になるとともに、サービス等利用計画作成においても複数のスタッフによる多角的な視点が反映されよう。それぞれの基礎資格を活かして、さらに地域の多様なニーズに応えうる組織体制の整備が期待される。



なでしこ園 園児の作品

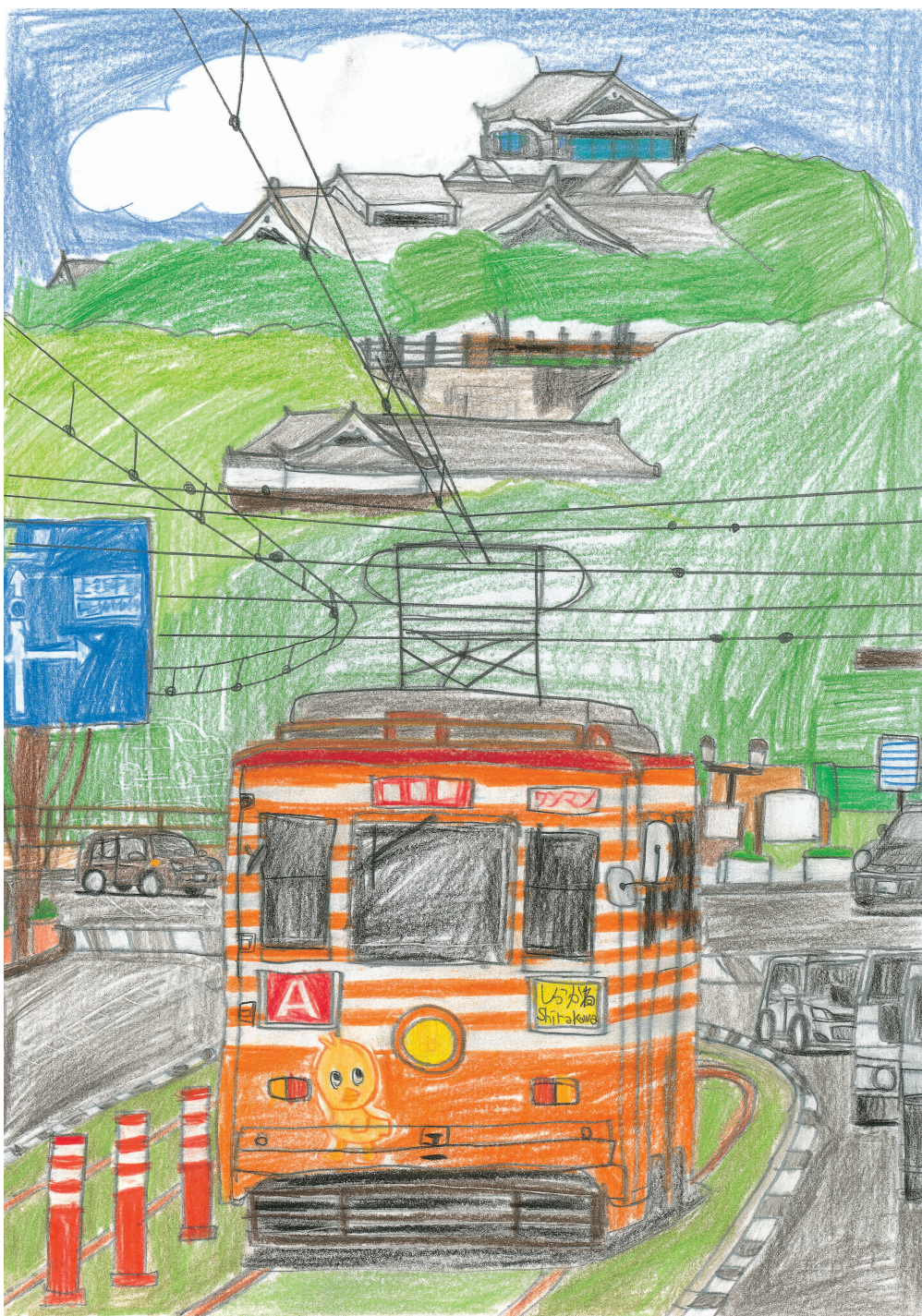
<編集後記>

2016年度の済生会熊本福祉センター年報を発行してから、早くも1年が経ちました。試行錯誤しながら初めての発行でしたが、福祉施設では年報を発行している所がそう多くないため、他の施設や自治体の方などからお褒めの言葉を頂いたのが嬉しかったです。

毎年少しずつでもより良くしたいと、データを充実させたり、活動記録を多くしたり、色々工夫したい想いはあるのですが、創造力と実行力がまだ足りず、昨年とほぼ同じ形での発行となりました。今回は、利用者・子どもたちの絵や活動写真を増やし、少しでも優しい雰囲気にする事ができたのではないかと思います。何よりも継続して発行し続けることがまずは一番大事、と自分に言い聞かせています。

年報を手にとって頂いた皆様には、是非活動内容にも目を通して頂き、福祉センターの活動を知って頂ければ幸いです。そして、ご意見・ご感想など頂戴できましたら、今後の紙面に活かしていきますので、何卒よろしくお願い致します。

事務局 熊谷 誠



済生会かがやきの利用者 松本了さんの作品

2017 年度（平成 29 年度）

済生会熊本福祉センター年報

<http://sk-fukushi.jp/>

編集責任者 道端由美子（所長）

編集担当 熊谷 誠（事務局）